

# 市長とおしゃべり！「出張市長室」実施要領

## 1 目的

各振興局に開設する臨時市長室または団体等の活動場所で、市長が地域の率直な声に耳を傾け、テーマを設けず自由に意見交換することにより、市民とめざすまちの姿を共有し、「主人公は市民」の市政を一層推進することを目的とする。

市民との共創に向けて、これまでの市長とふれあいトークをより発展させる形で、少人数型の対話の場として開催する。

## 2 開設日程

開設日	地域	時間	場所
10月4日(金)	城崎	13:00~17:00	城崎振興局または団体等の活動場所
10月8日(火)	日高	13:00~17:00	日高振興局または団体等の活動場所
10月11日(金)	竹野	13:00~17:00	竹野振興局または団体等の活動場所
10月23日(水)	但東	13:00~17:00	但東振興局または団体等の活動場所
11月21日(木)	豊岡	13:00~17:00	本庁または団体等の活動場所
11月22日(金)	出石	13:00~17:00	出石振興局または団体等の活動場所

## 3 市長との懇談

### (1) 対象

市内で活動する団体・グループ(共通の話題や認識を持った個人の集まりも含む)  
※営利目的及び宗教・思想・政治活動等の目的で開催しようとする団体は除く。

### (2) 参加人数

1団体・グループあたり3~10人程度

### (3) 形式

- ア テーマを設けず市民と市長との語らいの場とする。
- イ 1回あたり1時間30分以内とする。
- ウ 希望があれば、話題に関係する場所等の現地視察を行う。

### (4) 市の出席者

市長、秘書広報課長(又は課長補佐)

### (5) 申込開始日

8月1日(木)

### (6) 申込方法

懇談希望日の10日前までに申込書に記入のうえ、来庁、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法により申込み(ただし、懇談希望日に複数から申込みがあった場合は、先着順とする)

#### 4 その他

- (1) 市長は、市民との懇談の有無にかかわらず、開設日に臨時市長室（本庁または各振興局内）を設けて執務を行う。
- (2) 広報とよおか9月号(8/25発行)および市ホームページ、LINE、Xなどで募集する。

#### 5 担当課

豊岡市市長公室 秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL 0796-21-9035 (直通) FAX 0796-24-1004 E-mail kouhou@city.toyooka.lg.jp

市長とおしゃべり！

「出張市長室」

開設中



お待ちしております♪